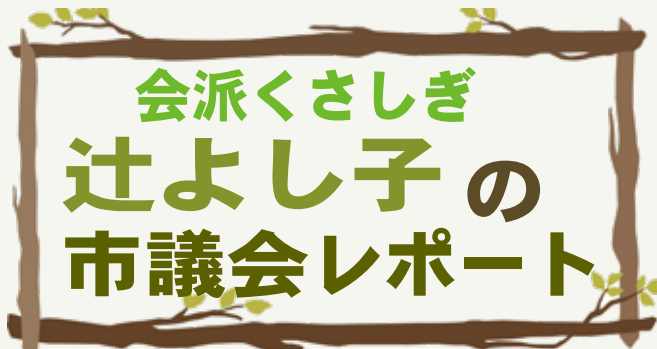




無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

反対多数で、五日市駅前開発の見直しを求める陳情は不採択、 予算修正案も否決。3億5千万円の駅前施設は今年度工事着工へ。

3月議会では、五日市駅前の市有地活用計画について見直しを求める陳情が出されると共に、新年度の当初予算案に駅前施設の建設に関わる3億5千万円が計上され、五日市駅前開発のあり方が大きな争点の1つになりました。

民主主義とは何かを問う陳情、不採択に

陳情は、私の所属する環境建設委員会で審議されました。委員会では初めに陳情者の陳述があり、「計画に反対するための陳情ではなく、もう少し時間をかけて多くの市民が納得する形で進めて欲しいという趣旨である」と述べられました。さらに「議会は市長の案を丸のみし、民主主義の手続きや市の規程に必ずしも沿っていない進め方を容認するのでしょうか」と、

議会に対する厳しい問い掛けがなされました。

私からは、陳情に列記された疑問点を市にひとつひとつ質問し、問題の所在を明らかにしました（次頁参照）。その上で、議会基本条例に定められている議員間の自由討議を進めるために、陳情に反対の意見を述べた委員に、発言内容に関する質問をしました。

ところが、「認識が違うのでこれ以上の答えはない」「認識が違うので討議は成り立たない」といった態度を示され、議論になりませんでした。

予算修正案提出するも、賛成少数で否決

予算特別委員会では、施設建設に関わる3億5千万円の中身について質問し、問題点を明らかにしました（次頁参照）。その上で、本事業費を削除する

3月議会 ポイント

- 反対多数で、五日市駅前開発の見直しを求める陳情は不採択、予算修正案も否決。(1-2頁)
- 野辺宅地開発のその後 ～浸水想定看板を～ (2頁)
- 2024年度当初予算～質問で取り上げた主な事業～ (3頁)
- ようやく平和都市宣言の制定へ (4頁)
- 小さな声がつぶされない社会に (4頁)

本号に掲載した議案の賛否 (3月定例会議)

(* 1: 1人退席 * 2: 1人欠席)

(○: 賛成、×: 反対)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く10人)	公明党 (3人)	共産党 (3人)	未来 (2人)*2	リメンバー (1人)	結果
「五日市駅前市有地活用計画」推進の見直しを求める陳情(1-2頁)	○	×	×	○	×	○	不採択
2024年度一般会計当初予算 修正案(1-2頁)	○	×	×	○	×	○	否決
2024年度一般会計当初予算 原案(3頁)	×	○	○	×	○	×	可決
2024年度引田駅北口土地区画整理事業特別会計(3頁)	×	○	○	×	○	×	可決
平和都市宣言の制定(4頁)	○	○*1	○	○	○	○	可決

予算修正案を、共産党のたばた議員と2人で提案しました。修正案に反対する議員から様々な質問が出されましたが、すでに陳情審議で確認された内容や事業の是非と関係のない質問が多く、中には言いがかりのように感じられる質問もありました。

市民参加のまちづくりを！

一般質問では、市民参加のまちづくりの観点から、五日市駅前開発の問題を取り上げました。

パブリックコメントで市民の合意形成を図ったとする市の主張は、どう考えても無理があります。そのことを、パブリックコメント制度そのものの限

界と低調な運用実態を通して示した上で、市民参加のために多種多様な手法を取り入れている他市の事例を紹介し、あきる野市との違いを浮き彫りにしました。また、今回の事業が非常に拙速に進められているために、本来設置すべき庁内連携会議や市民参加の委員会等がなく、議事録もなければ修正途中の資料も残されていないことを問題にしました。

真の市民参加を実現するためには、早い段階から計画の周知を図り、常に検討過程をオープンにしながら、多くの市民が参加できる話し合いの場をつくる必要があります。

3月議会で明らかになった駅前開発の主な問題点

●駅前施設の設計を受託した会社は「設計段階から地域の人々と一緒に使い方や運営を考え、最もふさわしい建物を計画します」と市に提案をしていた。なぜ、この貴重な提案が実施されなかったのか尋ねたところ、商工会と観光協会にはヒアリングをしたとの答弁。市民参加のあり方に新たな疑問が生じた。

●設計段階で公表された建設工事費の上限額2億8,800万円が、いつの間にか3億2,450万円に。物価高騰が原因という増額の内訳は示されず、一方で、敷地面積を実際よりも狭く見積もっていたことが、増額の一因であることが明らかになった。

●イニシャルコスト（設計・建設）だけで4億円近くかかるが、箱物ができた後の運営にかかる人件費、水光熱費、清掃委託料等々のランニングコストについては、概算さえ示されていない。

●施設に使用する材木は99%多摩産材になる予定だが、市内調達になるとは限らず、建設会社の発注次第で近隣県から入荷する可能性も。市では普段から地元の産業育成に配慮した工事の発注や業務委託、物品購入を行っているが、今回はなぜ配慮がないのか不思議。

●2020年度までの総合計画では「駅前市有地の活用」が産業振興分野に明記されていたが、現計画では記載がない。行財政分野に含めたというが、該当の基本方針にも記載はなく、計画における位置づけが不明確。

●この事業は補正予算でスタートしたが、財政法に規定された補正予算とは、年度途中に生じた緊要の事由に対して組まれる予算。「市にとって長年の課題を速やかに解決することが緊要な事由」との答弁には驚く他ない。

●この施設建設が、人口減少社会を見据えた公共施設等総合管理計画の策定理念に反することは明らか。その点には触れず、次期改定で計画に盛り込めば問題ないという答弁は、将来世代に対してあまりに無責任。

●施設の利用方法については、これからワークショップを開催して幅広く意見を聴くというが、これまでの経緯を踏まえ、透明性や公平性が担保されるか注視する必要がある。市長からは、H議員（自民党志清会）のような鉄道マニア、A議員（同）のような日本刀マニアなど、おたく的な情報発信が集客につながるかも、と相変わらず内輪感の発言が飛び出した。

もすべての宅地が浸水想定エリアに入り、しかも、1階の軒下まで浸水する宅地が4分の3以上になる想定です。浸水リスクを低減させる対策について、果たしてどれだけの検討がなされたのか。行政はもっと厳しく指導することはできなかったのか。疑問の残る結果となりました。せめて、この土地の購入を希望する人が、浸水リスクのあることを知った上で購入の判断ができるよう、現地に浸水想定エリアを知らせる看板を設置するように求めました。

3月議会の一般質問

野辺宅地開発のその後～浸水想定の見込み～

1年前に指摘した施工業者のあり得ないようなミス。実際の地盤よりも3メートルも高い図面で、100区画以上の宅地すべてが浸水しないという想定で事業認可を受けていました。この問題は、結局、施工業者が誤りを認めて反省し、防災対策を講じるという約束で、認可の取り消しまでは至らず、工事再開となりました。しかし、防災対策を講じた後

予算特別委員会

2024年度当初予算 ～質問で取り上げた主な事業～

1. ふるさと工房の直営化。伝統技術の継承を！

ふるさと工房はあきる野市の観光施設として、軍道紙の展示、販売、体験学習等がおこなわれています。これまで施設の運営を軍道紙保存会に委託していましたが、4月から市の直営に変わることになりました。軍道紙保存会は、地元につながる紙すきの貴重な伝統技術を持った団体として、東京都の無形文化財の指定を受けています。これまで施設の運営に当たっていた保存会のメンバーは、会計年度任用職員として任用されることになりました。市には観光施設としてのふるさと工房の運営と共に、東京都の無形文化財である軍道紙保存会の継承を支援する役割もあり、そのためには観光まちづくり推進課だけでなく、生涯学習推進課も積極的に関わっていくよう求めました。

2. 学童クラブ一部民営化。さらなる情報交換を！

学童クラブについては、登録人数や設置環境の違いが影響しているのか、野外活動の有無、長期休暇中の行事の取り組み内容、子どもたちとの約束事等、学童クラブによってけっこう違いがあるようです。

新年度から民間が入ることによって、さらに活動内容の違いが生じる可能性があります。各学童クラブの個性を活かすことはもちろん大切ですが、全体で情報交換をし、良い取り組みは取り入れていくことでそれぞれの改善に繋げて欲しいと、問題提起をしました。

3. コロナ禍の特例貸付償還に困っていませんか？

コロナ禍において社会福祉協議会が窓口になって進められた生活福祉資金特例貸付の償還が始まっています。満額200万円の貸付であり、償還の負担は少なくありません。

この制度の本来の目的はお金を貸し付けることではなく、貸付を通して困り事を抱えている世帯と繋がり、自立のための伴走支援をすることです。これから償還が始まる世帯もあることから、引き続きの支援を市に求めました。

4. 市営住宅・雨間ハイツ。部屋の有効活用を！

雨間ハイツは高齢者向けの市営住宅ですが、他

の高齢者向け市営住宅と異なり、相談員による定期的な見守りや相談がおこなわれています（東京都のシルバーピア事業）。以前配置されていた住込みの相談員がいなくなり、その居室が物置同然になっている問題を以前から指摘してきました。

来年度からは相談室として利用するそうですが、住居用の設備が整った部屋であるだけに、有効な活用方法と言えるのか疑問が残ります。昨年の入居者募集では、空き室1つに12世帯の申込みがあったことを考えると、リフォームをして貸し出すことも検討すべきではないかと改めて要望しました。

5. 『広報あきる野』の点字や音声翻訳は、届いていますか？

『広報あきる野』は、毎号、ボランティアによって点字翻訳と音声翻訳がされ、社会福祉協議会を通じて必要とする視覚障害者に届けられています。しかし、市が把握している視覚障害者数約150名（1級・2級が100名以上）の内、利用者は音声13名、点字が5名に留まっています。以前、希望調査をしたことがあるようですが、改めて必要な方に届いているか確認するよう提案しました。

『ギカイの時間』を発行している議会としても協同して取り組む必要があると思っています。

6. 引田駅北口土地区画整理事業。市の負担は8億円増の見込み。

新たな資金計画が示され、当初の計画に比べて事業費が71億円から74億円に3億増額。国の補助金が16億円から11億円に5億減額。結果、市の負担が8億円も増える見込みになりました。

一般質問の動画をぜひご覧ください。モニターで分かりやすい図表も示しています。



ようやく平和都市 宣言の制定へ

あきる野市では以前から非核平和都市宣言の制定を求める市民の声が根強くあり、市議会でも繰り返し取り上げられてきましたが、実現に至っていませんでした。今年2月に檜原村が「非核・平和都市宣言」を制定したことにより、東京都内で制定していない自治体は、あきる野市だけとなりました。村木前市長の時に総合計画に宣言制定の方針が盛り込まれたことにより、ようやくここで宣言文案が議会に提案されました。

宣言文案の作成が行政の内部で進められ、市民参加がパブリックコメントだけだったことや、「平和」という言葉に核兵器廃絶も含まれるという理由で、宣言のタイトルから「非核」の文言が削除されてしまったことは残念です。一方、パブコメの意見で本文の一部が修正されたことや小学生もパブコメに参加したことは評価でき、総合的に判断して賛成しました。採決の結果は、全会一致で可決されました（自民党志清会が1人退席、会派未来が1人欠席）。

小さな声がつぶされない社会に ～この頃の議会で思うこと～

●議会基本条例では「議員は、1人の場合においても会派を結成することができます」と定められています。しかし、会派の代表で構成される会派代表者会議に、一人会派の議員は参加が認められておらず、オブザーバー参加しかできません。

以前は、オブザーバーとしての発言が認められていたのですが、現在は、一切発言が認められません。会派代表者会議で、私が委員長を務める広報広聴委員会のあり方が問題にされた際、委員長として経緯の説明をしたいと申し出ましたが、オブザーバーであることを理由に認められませんでした。

また、議員会費の使い途（被災地への寄附）については、一人会派の同意も必要だと思いますが、何の確認もなく決められてしまいました。ここまで頑なに一人会派が無視されることは、これまでの会派代表者会議ではなかったことです。

●広報広聴委員会は、これまで全会派から委員を出す決まりになっていました。議案や陳情を審議し可否を決定する常任委員会とは異なり、議会報の発行や議会報告会の開催などが主な仕事だからです。委員構成について、これまで問題になったことはなかったのですが、次期（7月末の予定）からは、一人会派については、複数の会派から代表1人だけを出す形に変更さ

れることになりました。この変更とセットで決まったのが、議論を尽くしても意見がまとまらない場合は、広報広聴委員会においても採決を取るということ。多数決となれば、常任委員会と同じように、人数の多い会派が多く席を取るのが当たり前ということなのでしょう。

しかし、民主主義の大切な理念のひとつは少数意見の尊重です。賛成多数で決まった事柄についても、どのような反対意見があったのかを丁寧に伝えることは、広報の大切な役目です。その意味においても、各会派から委員を出すというこれまでの仕組みは、あきる野市議会の良き伝統だと思っていただけに、たいへん残念です。

●3月議会では、自民党志清会の議員から、名指しで根拠のない疑いをかけられる場面が複数回ありました。特に最後は、議論の出来ない場面で取り上げられ、一体何が目的なのかと、その意図を計り兼ねています。

万が一、多数意見に異論を唱える者を萎縮させるような雰囲気や議会の中でつくられてしまえば、民主主義に基づく議会の機能を失うことになりかねません。そのような議会にしないよう、改めて、本来の議会、そして、議員の役割とは何かを、みなさんと共に考えていきたいと思っています。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在9年目。常任委員会は環境建設委員会。広報広聴委員会委員長。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！